

堺労働基準協会 会報誌

148号

UMINARI

海鳴

2021. 1

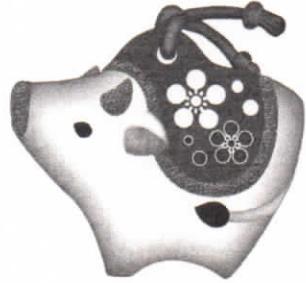


〈旧天王貯水池〉

堺労働基準協会



新年のご挨拶



堺労働基準協会 会長 岩崎 省三

新年あけましておめでとうございます。堺労働基準協会会員事業所の皆様方におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の運営に当たり格別のご高配を賜りましたこと、厚く御礼申し上げますとともに、令和3年丑年が協会会員事業所の皆様方にとって幸多き一年となりますよう心からお祈り致します。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症という思いもよらない事態により混乱を極めた年でありました。皆様の職場におかれましても様々な対策を講じられ事業活動を継続されておられることが推察致します。

オリンピックの延期にはじまる各種

イベントの中止や外出の自粛等、個人消費の落ち込みとともに企業における生産活動の停滞により日本の経済も縮小を余儀なくされました。

一方では、「家族と過ごす時間が増えた」、「健康への意識が高まった」、「自由な時間が増えた」など良い変化もあり、そこから新たなビジネス機会も生まれています。また、働き方改革の切り札「テレワーク」がこれを機に加速し、すでに定着の兆しもあります。急遽テレワークを導入したため、制度や仕組みなどがきちんと整っていない事業所もあるかもしれません。厚生労働省からは事業場外勤務の適切な導入および実施のため、「テレワークにおける適切な労務管理のため

のガイドライン」が示されていますのでご参考になるかと思います。

こういった変化にも対応しながら、当協会は堺労働基準監督署のご指導、ご支援のもと、労働安全衛生に関わる協会活動の活性化を図りながら会員事業所の発展に寄与すべく、必要な技能講習や特別教育の開催等の活動を展開してまいります。本年の協会事業の施行にあたりましては更なるご理解、ご協力を賜りますようあらためましてよろしくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、新年にあたり会員事業所の皆様の益々のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

新年のご挨拶

堺労働基準監督署 署長 田中 稔



新年あけましておめでとうございます。堺労働基準協会会員事業所の皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えたことと、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、当署の業務運営に格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業の休業、生産活動の縮小やテレワークの導入などこれまで経験したことがないような様々な対応をとっていただいたことと存じます。本年も感染拡大防止と社会経済活動のバランスをとった対応が求められると思われますが、雇用の維持と労働条件の確保を図っていただくようお願い申し上げます。

当署といたしましては、本年も、安心して安全に働くことができるよう、労働時間や賃金など労働条件の確保、労働者の健康と安全の確保、労災保険

の適正かつ迅速な給付などに努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

特に、一昨年4月から順次施行されております「働き方改革関連法」に関しまして、年次有給休暇の年5日以上の確実な取得や、時間外労働の上限規制につきましては、一部を除き企業規模にかかわらず適用されており、当署では「労働時間相談・支援コーナー」における窓口相談や訪問支援を積極的に実施しておりますので、ご活用いただければと思っております。

次に、当署管内の労働災害の状況ですが、昨年の死亡災害を含む休業4日以上の死傷者数は711人(11月末現在速報値)と一昨年同期と比べて28人増加し、このうち死者数は2人と一昨年同期と比べて2人減少しています。

昨年は第13次労働災害防止計画の中間に当たり、5年間で死傷災害を5%以上減少させるという目標達成のた

め、当署としましては、一昨年と比べて7.6%以上減少させることを目標としていましたが、目標達成は困難な状況になっています。

本年も「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を積極的に推進し、労働災害の更なる減少を目指してまいります。

今の困難な時期を乗り越え「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪」が実現できるよう「働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上」「安全に安心して働くことができる職場の実現」などに尽力してまいりますので、今後とも、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

協会の動き（令和2年6月～12月）

◎大労クラブ（大阪労災病院）

前期幹事会・総会
令和2年6月・・・中止

◎ゼロ災・堺

「リスク“ゼロ”堺推進大会」
令和2年6月・・・中止
*7月1日 (株)酒井鉄工所 永田圭二様
ゼロ災大阪「リスク“ゼロ”
大阪推進大会」で
大阪労働局長より【安全衛生推進
賞】を受賞される予定でしたが、
大会が中止となり、堺労働基準監
督署署長より授与されました。



◎第1回労務実務担当者等講習会

令和2年7月・・・中止

◎高野山一泊研修

令和2年8月・・・中止

◎堺・職場の健康づくりフォーラム

令和2年9月・・・中止

◎はさまれ・巻込まれ災害防止研修会

令和2年9月・・・中止

◎大労クラブ（大阪労災病院）

後期幹事会・総会
令和2年11月・・・中止



◎その他（大阪）

- ①ゼロ災大阪「リスク“ゼロ”大阪推進大会」
令和2年7月・・・中止
- ②大阪・職場の健康づくりフォーラム
令和2年10月
*大阪労働局ユーチューブへ動画配信

◎その他（全国）

- ①全国産業安全衛生大会（札幌）
10月・・・中止



◎役員(理事)会

令和2年11月在宅会議方式で実施

- ①令和2年度上期 行事実施報告
 - ・行事関係
 - ・教育講習関係
- フォークリフト技能講習
4回中1回実施 参加者 30名
4回中3回中止
- 玉掛技能講習
1回実施10月 参加者 17名
- フルハーネス安全帯特別講習
2回実施7、11月参加者 37名
- クレーン運転特別教育
1回実施6月 参加者 5名
- 安全管理者選任時研修
2回中止4月、10月
- 安全衛生推進者養成講習
1回中止5月

○職長・安全衛生責任者教育

2回実施7、11月参加者 50名

②令和2年度上期 収支決算報告

収入 9,900,505 支出 9,833,022
収支 67,483

*結果 構成員 22名

承認 19名

非承認 0名

審議事項①、② 承認

③協議報告事項

- イ.会員の推移・会員増員のお願い
入会 0事業所
退会 4事業所
会員数 9月末現在 365事業所

◎第2回労務実務担当者等講習会

令和2年12月・・・中止



石綿障害予防規則等の主な改正内容

1 解体・改修工事開始前の調査

- ・事前調査の方法の明確化（設計図書等の確認及び目視による確認の必須化等）
- ・石綿が含有されているとみなして措置を講じる場合は分析調査を不要とする規定の吹付け材への適用
- ・事前調査を行う者及び分析調査を行う者の要件（一定の講習修了等）の新設
- ・事前調査及び分析調査の結果の記録等（記録項目の明確化、3年保存の義務化、作業場への記録の写しの備え付け義務化等）

2 解体・改修工事開始前の届出の拡大・新設

- ・計画届の対象拡大（作業届対象作業を計画届の対象に見直し）
- ・解体・改修工事に係る事前調査結果等の届出制度の新設（建築物及び特定の工作物に係る一定規模以上の解体・改修工事について事前調査結果等の届出義務化等）

3 負圧隔離を要する作業に係る措置の強化

- ・隔離・漏洩防止措置の強化（隔離解除前の除去完了確認、集じん・排気装置の設置場所等変更時の点検、作業中断時の負圧点検の義務化）

4 隔離（負圧は不要）を要する作業に係る措置の新設

- ・けい酸カルシウム板1種を切断等する場合の措置の新設（隔離（負圧は不要）の義務化）
- ・仕上げ塗材を電動工具を使用して除去する場合の措置の新設（隔離（負圧は不要）の義務化）

5 その他の作業に係る措置の強化

- ・石綿含有成形品に対する措置の強化（切断等による除去の原則禁止）
- ・湿潤な状態にすることが困難な場合の措置の強化（除じん性能を有する電動工具の使用等の発散抑制措置の努力義務化）

6 作業の記録

- ・40年間の保存義務がある労働者ごとの作業の記録項目の追加（事前調査結果の概要及び作業実施状況等の記録の概要を追加）
- ・作業計画に基づく作業実施状況等の写真等による記録・保存の義務化

7 発注者による配慮

- ・事前調査及び作業実施状況等の記録の作成に関する発注者の配慮義務化

石綿障害予防規則等改正の詳細については
次ページで記載しているホームページで
ご確認いただきますようお願いいたします。

金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う皆さんへ

金属アーク溶接等作業について 健康障害防止措置が義務付けられます

厚生労働省では、「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則（特化則）等を改正し、新たな告示を制定了。

改正政省令・告示は、令和3年4月1日から施行・適用します。

※一部経過措置があります（令和4年4月1日施行）

- ① 「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」が特定化学物質（第2類物質）に追加されました

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/roudo_eisei/20201026.html

- ② 石綿障害予防規則等の改正のポイント

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/content/contents/202009181314_point.pdf

- ③ 石綿障害予防規則等の改正についてはこちらも参照してください。

（「大阪労働局」－「各種法令・制度・手続き」－「安全衛生関係」－「労働衛生関係」）

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/roudo_eisei.html

中央部分まで
スクロールし
てください。

それぞれの「QRコード」は下記をご利用ください。



①



②



③

謹

賀

新

年

堺労働基準監督署

署長 田中

副署長 越智

副署長 上西直

職員一同

美主稔

日本製鉄株式会社
瀬戸内製鐵所 阪神地区(堺)

(阪神地区代表) 岡野哲彦
TEL 072(343)2510

丸一鋼管株式会社
堺工場

執行役員
工場長 成崎敏行
TEL 072(241)0310

株式会社ニチエイ

代表取締役
社長 藤原敬弘

堺市南区原山台五—十一
TEL 072(290)3330

三菱マテリアル株式会社
堺工場

工場長 宇佐美知生

堺市西区築港新町三—一
TEL 072(241)4211

三寶製作所
堺工場

所長 岩崎省三

堺市堺区三宝町八丁三七四番地
TEL 072(233)2161

堺富商工株式会社

代表取締役
社長 堀畑敏一
TEL 072(241)3821

ライオン株式会社
大阪工場

工場長 三枝史
TEL 072(241)8831

堺市西区築港新町一丁五番
TEL 072(243)6801

日立造船株式会社
堺工場

工場長 加藤靖
TEL 072(290)3330

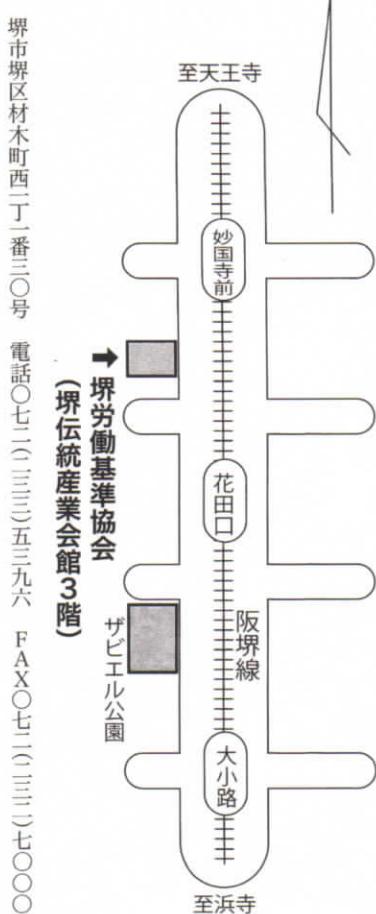


堺労働基準協会

堺市堺区南瓦町二丁二十九
堺地方合同庁舎三階
TEL 072(233)86361

会長 岩崎吉佐
副会長 桂崎省
専務理事 神大川岡
職員 佐野原城岡
員員 一蒲田
一一同義
同同泰
則司樹
明治治
郎三

堺労働基準協会案内図



堺市西区浜寺石津町東三丁五番三号
TEL 072(241)3821

堺市西区築港新町一丁二三番地
TEL 072(241)8831

→ 堀畑敏一
(堺伝統産業会館3階)

堺労働基準協会
ザビエル公園
TEL 072(233)5396
FAX 072(233)7000

三

賀

新

年



謹

賀

新

年

浅香工業株式会社

代表取締役
社長 岡田 実

堺市堺区海山町二丁一二七
TEL ○七二(二三二九)五二二七

朝日鋳工株式会社

取締役社長 平山 理

堺市西区鳳東町六丁六一六番地
TEL ○七二(二七一)一五六一

宇部興産株式会社
堺工場

工場長 雪本和則

堺市西区築港新町三丁一番地
TEL ○七二(二四三)五一〇九

エア・ウォーター株式会社
堺事業所

事業所長 西濱雅成

堺市西区築港新町二十六四〇
TEL ○七二(二四四)八〇二七

極東ゴム株式会社

代表取締役
飯島護也

堺市堺区南島町四丁一七番地
TEL ○七二(二三三一)〇四六五

株式会社 クボタ
堺製造所

製造所長 山本万平

堺市堺区石津北町六四番地
TEL ○七二(二四一)一一二二

株式会社 栗本鐵工所
堺工場

工場長 上辻栄次

堺市西区石津西町十四一
TEL ○七二(二四一)〇三三五

堺化学工業株式会社

取締役社長 矢部正昭

堺市堺区戎島町五丁一番地
TEL ○七二(二二三三)四二五

株式会社酒井鉄工所

代表取締役
社長 竹内信雄

堺市堺区出島西町三一二六
TEL ○七二(二四四)一五一五

株式会社 堀ニチアス

代表取締役
社長 更屋正明

堺市堺区築港八幡町一〇二一
TEL ○七二(二三三八)五一六八

株式会社 サカイ引越センター

代表取締役
社長 田島哲康

堺市堺区石津北町五六番地
TEL ○七二(二四四)一一四一

山九株式会社和歌山支店

支店長 矢羽田淳二

堺市堺区松屋町一丁六番地七
TEL ○七二(二三三八)三九四一

株式会社三宝化学研究所

代表取締役
社長 樋垣和美

堺市堺区三国ヶ丘御幸通五九
TEL ○七二(二三八)一一〇一

株式会社シマン

代表取締役
社長 島野容三

堺市堺区老松町三丁七七番地
TEL ○七二(二二三)三三二一〇

セントラル硝子株式会社
松阪工場堺製造所

所長 谷瀬伸久

堺市堺区築港南町六番地
TEL ○七二(二二一)三五四一

ダイキン工業株式会社
堺製作所

執行役員
所長 森田重樹

堺市北区金岡町三三〇四番地
TEL ○七二(二五二)一一五一

株式会社高島屋堺店

店長 中村倫子

堺市堺区遠里小野町三丁二番二四号
TEL ○七二(二三八)三六四一

株式会社一ツ力

取締役社長 大西宏司

堺市堺区築港八幡町一一番地
TEL ○七二(二二三三)一一七三

日本製鉄株式会社
関西製鉄所

常務執行役員
製鉄所長 中島一博

堺市堺区築港八幡町一一番地
TEL ○七二(二二三三)一一七三

複数の会社等に雇用されている労働者の方々への
労災保険給付が変わります

「労働者災害補償保険法」が改正されました

改正法の施行日（令和2年9月1日）以降に、けがをした労働者の方や病気になった労働者の方、お亡くなりになった労働者のご遺族の方が以下の改正事項の対象となります。

※ 原則けがなどをされた時点で、複数の会社で働く方が対象です。

賃金額を合算して保険給付額等を決定

現行制度

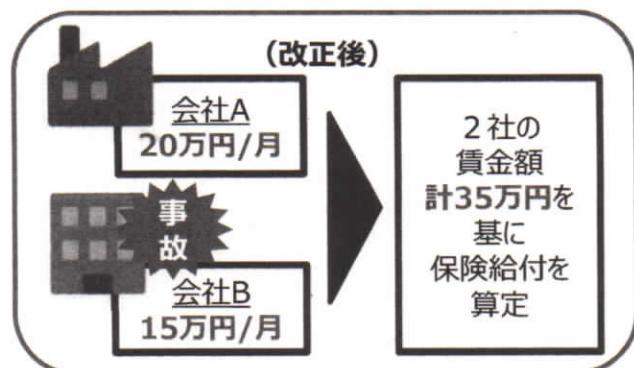
災害が発生した勤務先の賃金額のみを基礎に給付額等を決定

改正後

すべての勤務先の賃金額を合算した額を基礎に給付額等を決定

※ 対象となる給付は、休業（補償）給付、遺族（補償）給付や障害（補償）給付などです。

(例)



※ この他に、すべての勤務先の負荷（労働時間やストレス等）も総合的に評価して労災認定できるかどうかを判断するようになります

働く人々の安全に奉仕する
これがミドリグループです。
安全・衛生保護具、環境衛生器具、
作業服、電気安全機器等すべての
安全に関する総合メーカーです。

〈営業品目〉

一般作業用安全靴 男女作業服 静電服
軽作業用安全靴 男女事務服 耐酸服
重作業用安全靴 不燃作業服 防寒服
熱場作業用安全靴
ヘルメット 安全帯 各種電気測定器
メガネ 耳栓 防熱衣 工場環境改善機器
マスク 脚絆 標識 防災面 手袋 雨合羽



ミドリ安全堺株式会社

堺市堺区海山町5丁176の6号 〒590-0982
電話 072(228)5277(代)

まごころこめておつきあい

引越一筋49年
おかげさまで



売上高・取扱引越件数
7年連続引越業界No.1



株式会社 サカイ引越センター

0120-00-1141

http://www.hikkoshi-sakai.co.jp/

大阪府堺市堺区石津北町56番地(本社)

人間ドック健診
生活習慣病健診
定期健康診断
特殊健康診断

内科、呼吸器内科
消化器内科、循環器内科
(保険診療)

一般財団法人 大阪府結核予防会

堺複十字診療所

〒590-0028

堺市堺区三国ヶ丘御幸通59
南海堺東ビル(堺タカシマヤ上)8階
南海堺東駅クリニックセンター内
電話(072)221-5515(代)
(水曜及び祝日は休診)
(土・日診療)

巡回検診車による

一般健康診断
特殊健康診断
生活習慣病予防検診

産業医の派遣及び紹介

健康診断機関名簿登載
(登載番号41-27-07)
労働基準協会・産業会・
健保組合等各種団体指定
大阪府検診精度研究協議会

いながきクリニック集検部

〒557-0045

大阪市西成区玉出西2丁目1番5号 4F
TEL 06-6661-8827
FAX 06-6651-5363

まごころこめておつきあい

引越一筋49年
おかげさまで



売上高・取扱引越件数
7年連続引越業界No.1



株式会社 サカイ引越センター

0120-00-1141

http://www.hikkoshi-sakai.co.jp/

大阪府堺市堺区石津北町56番地(本社)

災害時、応急給水組立式タンク
ホリフトウォーター



「水」いう最も大切なライフラインを確保する為に…

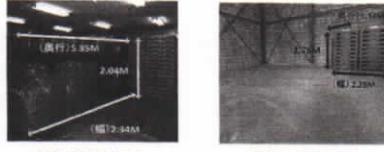
堺富商工株式会社

スペース比較例

据え置き型タンクと比べると約1/5のスペースで収納可能!

据え置き型タンク1000Lの場合

ホリフトウォーターの場合



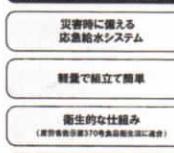
20台での必要床面積
13.69m²(2段積み)
幅2.34M X 奥行5.85M

20台での必要床面積
2.60m²(1段積み)
幅2.28M X 奥行1.14M

備蓄倉庫での使用例



備蓄倉庫で設置した場合の必要床面積
幅0.23M X 奥行1.14M X 高さ2.14M
※設置する際は専用ベルトが必要



ホリフトウォーター優位性(特徴)

災害時に備える
応急給水システム

軽量で組立て簡単

衛生的な仕組み
(資源省令第37号基準適合に適合)

保管時に省スペース

お問い合わせは…

堺富商工株式会社 **HORITOMI**
大阪府堺市西区浜寺石津町東3-5-23
TEL:(072)241-3821 FAX:(072)241-3822

堺市医師会

堺地域産業保健センターの 無料 健康サポート

堺市内で従業員50人未満の事業場・従業員の方を対象に産業医による下記のサービスを行っています

健康相談窓口

堺市内6ヶ所で毎月9回の健康相談。

個別訪問産業保健指導

事業場を訪問し、従業員の健診後の保健指導、健康相談、職場を巡視し、作業環境等についての指導、助言。

長時間労働者への面接指導

ここでのトラブル、健康障害を引起することが多い、過重労働者に対し面接指導。

働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業

こころの病についての知識や初步的な対処法などのミニ講演会の開催。個別相談会の実施。
(午後6時30分～午後8時30分)

堺市医師会内

堺地域産業保健センター

TEL 072-221-2330

<http://www.sakai-med.jp/sanpo/index.cgi>



【編集後記】

令和2年が終わり、令和3年が始まりました。振り返れば昨年は、新型コロナウイルスに翻弄された1年となりました。2月のクルーズ船入港に始まり、3月には小中高校の臨時休校、4月にはついに緊急事態宣言が発出されました。また、夏の全国高校野球が戦後としては初めて中止となり、当会での伝統的な行事である8月の高野山一泊研修も中止となりました。

このような状況の中、テレワークやWEB会議等を通じて、改めて「働き方」というものに向き合うこととなりましたが、何かしら新しい兆しを感じたことも確かです。

今年の干支である牛のように、先を急がず一歩一歩着実に物事を進め、新しい兆しを実りあるものに変えていきたいと思います。（K. U）

表紙写真 【堺市登録有形文化財、旧天王貯水池】

明治43年当時の堺の人口6万人の上下水道排水池

として建築されました。当時ヨーロッパの上下水道で用いられていた凱旋門風のデザインを採用、内部は半円筒のヴォールト架橋となっており堺市の春秋の文化遺産公開時に見学可能なときがあります。

堺の人々の命の水を守った遺産です。

発行所 堺労働基準協会
〒590-0941
堺市堺区材木町西1丁1番30号
(堺伝統産業会館3階)
TEL 072 (233) 5396
FAX 072 (232) 7000
発行責任者 岩崎省三
編集者 「海鳴」編集委員

海鳴

第148号 【非売品】
2021年1月1日発行